

令和7年度 上川管内町村等職員採用追加募集試験(専門職)案内

令和6年12月19日

上川町村会

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎2階

☎: 0166-46-5230

0166-46-4970

令和7年度の追加募集試験の採用予定職種

専門職 (土木職・建築職・林業職・保育教諭・保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師
管理栄養士)

※町村等とは、町村のほか一部事務組合・広域連合のことを言います。

申込書 受付期間及び 受付場所等	令和6年12月19日(木)から令和7年1月14日(火)まで ※ 郵送による申込みの場合は令和7年1月14日(火)までの消印があるものに限り受け付けします。 ※ 土・日曜日、祝日、年末年始の休業日にご持参いただく場合は、受験を希望する町村役場にお問い合わせください。 <table border="1"><thead><tr><th>受付場所</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>関係町村役場</td><td>関係町村役場にお問い合わせください(8ページ)</td></tr><tr><td>上川町村会事務局</td><td>平日午前8時45分から午後5時30分まで</td></tr></tbody></table>	受付場所	受付時間	関係町村役場	関係町村役場にお問い合わせください(8ページ)	上川町村会事務局	平日午前8時45分から午後5時30分まで
受付場所	受付時間						
関係町村役場	関係町村役場にお問い合わせください(8ページ)						
上川町村会事務局	平日午前8時45分から午後5時30分まで						
問合せ先	・ 受験を希望する町村役場(8ページをご参照ください) ・ 上川町村会事務局(☎0166-46-5230・0166-46-4970)						
筆記試験日	令和7年2月2日(日) ※午前8時45分までに会場に集合してください。						
筆記試験会場	上川合同庁舎1階 103号会議室(旭川市永山6条19丁目)						
筆記試験の 合格発表	令和7年2月13日(木) 関係町村役場で受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ、合格通知書を郵送いたします。						
面接試験等	令和7年2月中旬～2月下旬 受験した町村役場から、面接試験等の日時と場所を通知いたします。						
採用予定通知	令和7年2月中旬～3月上旬 面接試験等の受験町村役場から、採用予定の可否を通知いたします。						

1 町村等の採用予定職種ごとの採用予定者数及び受験資格・資格要件

※ 採用予定者数は、欠員の状況等により今後、変更となる場合がありますので、受験を希望する町村にお問い合わせください。

※ 筆記試験に合格して、採用予定数内であっても、面接試験の結果、採用予定とならないことがあります。

町村名	鷹栖町	当麻町	上川町	上富良野町	南富良野町	占冠村	和寒町	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町
受験職種											
土木職		1名					1名			1名	1名
建築職			1名		1名		1名			1名	
林業職						1名				1名	
保育教諭									1名	若干名	
保育士					1名	1名					
社会福祉士									1名	1名	
精神保健福祉士	1名										
保健師	1名			1名	1名	1名		1名		若干名	
管理栄養士			1名	1名							

(年齢は令和7年4月1日現在)

職種	町村名	受験資格・資格要件
土木職	当麻町	満35歳以下の方で、2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
	和寒町	満40歳以下の方で、2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
	中川町	満40歳以下の方で、2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
	幌加内町	満40歳以下の方で、2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
建築職	上川町	満45歳以下の方で、二級以上の建築士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	南富良野町	満45歳以下の方で、二級以上の建築士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	和寒町	満40歳以下の方で、二級以上の建築士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	中川町	満40歳以下の方で、二級以上の建築士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
林業職	占冠村	満40歳以下の方で、森林学科もしくは環境学科の課程を経ている方
	中川町	満50歳以下の方で、高等学校、短期大学、大学又は大学院において森林・林業系学部学科を卒業若しくは修了し、又は令和7年4月末までに卒業見込み若しくは修了見込みの方
保育教諭	音威子府村	満45歳以下の方で、幼稚園教諭と保育士両方の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	中川町	満45歳以下の方で、幼稚園教諭と保育士両方の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
保育士	南富良野町	満30歳以下の方で、保育士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	占冠村	満40歳以下の方で、保育士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
社会福祉士又は精神保健福祉士	鷹栖町	満50歳以下の方で、社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者若しくは令和7年4月末までに取得見込みの方
社会福祉士	音威子府村	満45歳以下の方で、社会福祉士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	中川町	満40歳以下の方で、社会福祉士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
保健師	鷹栖町	満40歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	上富良野町	満30歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	南富良野町	満40歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	占冠村	満50歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	美深町	満40歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	中川町	満40歳以下の方で、保健師の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
管理栄養士	上川町	満45歳以下の方で、管理栄養士の有資格者又は令和7年4月末までに取得見込みの方
	上富良野町	満55歳以下の方で、管理栄養士の有資格者で、かつ行政での特定保健指導業務経験が令和7年2月2日現在で5年以上ある方

※ 受験申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますので、ご注意願います。

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

2 試験時間及び試験の内容

(1) 試験時間

午前9時に開始します。(午前8時45分集合)

筆記試験は、高校卒、大学卒、社会人を問わず、職務基礎力試験及び作文により行います。

試験の終了時刻は、12時頃を予定しています。(休憩を含みます。なお、昼休みはとりません。)

(2) 試験の内容

試験科目	試験内容
職務基礎力試験	【職務能力試験】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60題・1時間) 【職務適応性検査】 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる (150題・20分) 1時間20分
作文	文章による表現力、課題に対する理解力をみる 1時間

3 受験手続及び受付期間

申込書の請求



申込書は、令和6年12月19日から北海道町村会及び各町村のホームページからダウンロード(プリントアウト)できます。

また、上川管内の追加募集試験を実施する町村役場及び上川町村会事務局で配付します。

郵便による請求の場合は、角2封筒(240mm×332mm)のおもてに「試験申込書請求」と朱書き請求願います。なお、その際に封筒のおもてに受験者ご自身の住所、氏名を書き、180円分の切手を貼った返信用の角2封筒を必ず同封してください。

なお、申込みの受付期限に間に合うよう、早めにご請求ください。

申込書の提出

複数町村の受験はできません。

申込書・受験票・筆記試験合格通知書に所定の事項を記入し、受験を希望する町村役場又は上川町村会事務局に提出してください。

申込書を郵送する場合は、角2封筒のおもてに「申込書在中」と朱書き、受験を希望する町村役場に提出してください。

なお、試験申込書及び受験票には写真を貼り付けて提出してください。

※ 受付期間は、令和6年12月19日(木)から令和7年1月14日(火)まで

※ 郵送による申込みの場合は、令和7年1月14日(火)までの消印があるものに限って受け付けます。

※ 受験票は、受付をした町村で事務処理後、受験者へ郵送しますので、1月24日(金)までに届かない場合は、受験を希望する町村にお問い合わせください。

6 上川管内町村等職員の待遇について（令和6年4月1日現在）

上川管内の町村等職員の初任給ほか、主な待遇は次のとおりです。

なお、給与、待遇等については各町村等が条例等でそれぞれ定めているため、内容が異なっていることもありますので、受験を希望する町村等にご確認ください。

（1）初任給（一般行政職の場合）

試験区分	初任給
大学卒	196,200円
短大卒	179,100円
高校卒	166,600円

※職種によって異なる場合があります。

（2）主な手当等

手当の種類	説明
期末手当	6月期（1.225月）・12月期（1.225月）
勤勉手当	6月期（1.025月）・12月期（1.025月）
住宅手当	家賃額により支給（限度額が決められています。）
通勤手当	通勤距離により支給（限度額が決められています。）
時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給

（3）支給日・時期

給与の種類	説明
給料	毎月21日
期末・勤勉手当	6月・12月

（4）休日・休暇

種類	説明
休日	完全週休2日制、国民の祝日、年末年始
年次有給休暇	1年で20日（ただし、採用年に限り月割で計算。4月1日採用の場合は15日） 翌年に繰り越しも可能（20日限度）
特別休暇	忌引・結婚・配偶者出産・産前産後・育児など

（5）勤務時間等

町村によって始業・終業・休憩時間が異なりますが、1日の勤務時間は概ね7時間45分です。

（職種・勤務場所により、異なる場合があります。）

7 令和7年度上川管内町村等職員採用追加募集試験受験者注意事項

この試験は、上川管内の町村職員採用のための大切な試験ですので、次の注意事項を守って受験してください。

(1) 受験手続等の問合せ

受験手続、その他ご不明な点は、受験を希望する町村役場又は上川町村会事務局にお問い合わせください。

(2) 車椅子の利用など、受験上配慮が必要であれば、試験申込書の「その他」の欄に記入をお願いします。

(3) 携帯電話について

携帯電話機等の受験室への持込みは、禁止します。

試験会場に持参された方については、全ての試験が終了するまで試験監督員室で保管します。

携帯電話等を不正に保持または使用した場合は全ての試験を無効とします。

(4) 試験会場において

- ① 試験会場は午前8時に開場します。(前日、試験会場を下見することはできません。)
- ② 試験会場において関係のない場所へは立ち入らないでください。
- ③ 庁舎内の設置物等で必要のないものを使用しないでください。
- ④ 試験時間中に退場した方は、試験の妨げにならないように静かに待っていてください。
- ⑤ ゴミは全て持ち帰るよう、ご協力願います。

(5) 試験会場における喫煙について

庁舎内及び敷地内での喫煙は、全面的に禁止とします。

試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方の試験を無効とさせていただく場合がありますのでご注意ください。

8 試験当日、必要なもの

(1) 受験票

試験日前3ヵ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm、横3cm)を受験票に貼り付けて持参していただきます。

(2) HBの鉛筆、消しゴム

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

※ 受験される方は、新型コロナウイルス等の感染症対策のため下記についてご留意ください。
記

1 試験実施時の感染予防対策について

(1) 体調不良の方について

受験室において、咳やくしゃみが続く状況が見受けられるなど、他の受験者に配慮が必要と認められた方は、別の受験室に移動して受験していただくようお願いする場合があります。

(2) マスクの着用について

マスクの着用は個人の判断でお願いします。

なお、マスクを着用されている方で、試験時間中等の写真照合の際には、試験監督員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。

※ 今後、感染状況に変化があった場合や、関係機関からマスク着用の要請があった場合などに、マスクの着用のご協力をお願いします。

また、咳などの症状がある方には、マスクの着用をお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

(3) 受験室の換気について

受験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

【問い合わせ先】

町村等名 (担当課)	郵便番号及び住所	電話番号
鷹栖町 (総務課)	〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5-1	0166-87-2111
当麻町 (総務課)	〒078-1393 上川郡当麻町3条東2丁目11-1	0166-84-2111
上川町 (総務課)	〒078-1753 上川郡上川町南町180番地	01658-2-1211
上富良野町 (総務課)	〒071-0596 空知郡上富良野町大町2丁目2-11	0167-45-6400
南富良野町 (総務課)	〒079-2402 空知郡南富良野町字幾寅867番地	0167-52-2112
占冠村 (総務課)	〒079-2201 勇払郡占冠村字中央	0167-56-2121
和寒町 (総務課)	〒098-0192 上川郡和寒町字西町120番地	0165-32-2421
美深町 (総務課)	〒098-2252 中川郡美深町字西町18番地	01656-2-1611
音威子府村 (総務課)	〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府444-1	01656-5-3311
中川町 (総務課)	〒098-2892 中川郡中川町字中川337番地	01656-7-2811
幌加内町 (総務課)	〒074-0492 雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地	0165-35-2121
上川町村会	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目上川合同庁舎2階	0166-46-5230